

令和8年6月1日

保護者 様

倉敷市立西阿知小学校
校 長 西林 哲郎

暴風等警報・危険警報・特別警報発令に伴う対応について

この度、新たな防災気象情報が運用されることになりました。つきましては、本校では、臨時休業等の措置を、

- ・警 報（暴風、暴風雪、大雪）
- ・危険警報（高梁川河川氾濫、大雨）
- ・特別警報（高梁川河川氾濫、大雨、暴風、暴風雪、大雪）

の発令に伴うことに改めますのでご確認いただくとともに、対応方よろしくお願い申し上げます。
なお、このお知らせは今年度中保管していただき、いつでも確認ができるようにお願いします。

記

- 1 午前6時の時点で、上記の警報等が 発令されている 場合は、臨時休業 です（学童クラブもお休み）。

- 2 午前6時の時点で上記の警報等が 発令されていない 場合は、安全に配慮の上 登校 させてください。

※この場合でも増水等で登校できない場合は、保護者の判断で欠席させることができます。「出席停止」扱いとなりますので、保護者連絡帳アプリでご連絡ください。
その際は同じ登校班の児童が迷うことがないように連絡を取り合ってください。

- 3 登校後に、上記の警報等が 発令された 場合や 台風等の接近・大雨の被害が予想される 場合は、関係機関と相談し安全を確保したうえで、早めに下校させることがあります（学童クラブもお休み）。その際は保護者連絡帳アプリでお知らせします。

※急に下校するようになった場合でも困らないように、あらかじめご家庭の鍵の取扱いなどについて話し合っておいてください。

- 4 上記以外の特別な場合（通学路の冠水や土砂崩れの発生等）は、状況により学校から連絡します（保護者連絡帳アプリ配信）。

※ 電話による学校への問い合わせはご遠慮ください。

（電話の回線数が少ないので、関係機関との連絡に支障が出る場合があります。）

「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」発令時の対応について

※防災気象情報を参考に、倉敷市が発令する避難情報です。

■学校所在地（倉敷市西阿知町西原）において発令された場合

- 1 午前6時の段階で発令されていた場合、自宅待機とする。
- 2 登校後に発令された場合、保護者への引き渡しを基本として下校させる。

■居住地（ご自宅）もしくは通学路において発令された場合 （学校所在地には発令されていない状況）

- 1 登校前に発令されていた場合、各家庭において、保護者の判断により避難行動を行うため、登校を控えた場合でも欠席（遅刻も含む）扱いとはしない。
- 2 登校前に発令されていたが、授業時間内に解除された場合、安全に気を付けて登校させてもよいが、保護者の判断により登校を控えた場合でも欠席（遅刻も含む）扱いとはしない。
- 3 登校後に発令された場合、保護者から下校の申出があった場合は、保護者への引き渡しを基本として下校させ、早退扱いとしない。

※「自宅待機」とは、登校しないことであり、防災気象情報や避難情報にも留意し、状況により避難するなど、身の安全を確保する必要があります。

※早く下校させる場合や臨時休業等については、保護者連絡帳アプリでも配信します。気象状況が不安定な場合は、いつ配信があってもよいようにメールの着信に注意をお願いします。